

日本自然保護協会 2008(平成20)年度 事業計画

(平成20年3月12日 評議員会同意 / 同27日 理事会議決)

・事業計画の基本的な考え方

(1)NACS-Jらしい自然保護活動の新たな道筋をつくる。

全国の活動現場のニーズに耳を傾け、自立性と独自性をもったNGOとしての特徴を生かして、先見性と実効性のある自然保護のための枠組みを生み出し、人と自然が共存する持続可能な地域社会の実現を目指す。

2008年度はとくに、NACS-Jのあらゆる活動が生物多様性の確保に資することを目標とする。

(2)モデル的基幹事業を開拓する。

成果を全国に発信し、自然保護施策に影響力をあたえうる先駆的モデル事業を継続的・安定的に確保する。

2008年度はとくに、生物多様性と温暖化の問題を一体のものとしてとらえ、モデル事業に鋭意組み込むことを意識する。

(3)自然保護の担い手の養成とレベルアップを図り、全国的ネットワークを強化する。

地域の自然保護活動を重視し、これに取り組む人たちへの支援・連携・情報の共有化、市民参加プログラムの積極的展開等を通じて、活動のパートナーづくりを推進し、自然保護活動の裾野を拡げる。

2008年度はとくに、30周年を迎える自然観察指導員のネットワークの再構築と市民ボランティアとのつながりを強化する。

上記(1)～(3)を実現するために、

(4)安定した財政基盤を構築する。

より広く社会に支持される活動となるよう、会報・ホームページ等の広報活動の一層の充実、企業のCSR活動へも積極的に関与し、NACS-Jの知名度向上と会員・寄付サポーター等支援者層の拡大を図る。

(5)組織基盤強化によりNACS-J職員の創造性と専門性を向上させる。

職員個々人が保有する専門性を効率的かつ最大限に発揮しうる事務局体制を構築する。

．事業の中期目標と構成

* 中期目標は、2006(平成 18)年度に開催した専門委員会報告から検討。

<p>保護プロジェクト事業</p>	<p>「自然を保護する状況づくり ～ 生物多様性保全の立場から現場の評価と保護管理のあり方を提案・実現する～」</p> <p>* 2010 年 COP10 のテーマである「保護地域」の現場と問題に積極的に関わる。 ・赤谷プロジェクトをもとに「NACS-Jらしい保護の発想を実現・浸透させる」 ・小笠原・尾瀬の現場で「自然保護制度を徹底的に実効性のあるものにする」 ・辺野古をはじめとする保護案件に「適切な評価のしくみを通じて問題解決する」</p>
<p>保全研究事業</p>	<p>・これまで研究してきた多様な保全手法 (SISPA、市民モニタリング、ふれあい、地域保全管理、国際生物多様性情報) を有機的に結びつけて整理し、統合された生物多様性保全手法として確立する。</p> <p>・国際的な動向を踏まえ、とりまとめた生物多様性保全手法を、分かりやすく社会に示し、多様な主体に普及し、積極的な保全の担い手を増やすことによって地域自然の生物多様性保全を進める。</p>
<p>編集事業</p>	<p>・会報『自然保護』は自然保護、生物多様性を尊重する社会づくりの提案を会員へ伝え、自然保護に関して信用があり、また他では得ることができない情報が掲載されている媒体とする。</p> <p>・社会にアピールできる NACS-J の活動、生物多様性保全の取り組みをタイムリーかつ効果的に会報・Web等媒体を使い分けて、会員と一般社会へ広めてゆく。</p>
<p>教育普及事業</p>	<p>・自然観察を通じて自然保護をすすめる人材の養成を継続し、一人一人との交流を促進し、地域での生物多様性保全の活動・活躍の場の拡充を図ることで、全国的な人材ネットワークを強化する。</p> <p>・上記のネットワークを生かして、個人会員等支援者層の拡大を図る。</p>
<p>広報企画事業</p>	<p>・COP10 をにらみ、生物多様性保全に向けた NACS-J の各種事業をメディアで取り上げていただき、会の知名度の向上と活動への支援を獲得する。</p> <p>・NACS-J の考える自然保護の中身等を確実に伝える方法 (言葉の整理等) を表現物作成の際に考え、各広報業務に活用し、会員獲得の裾野を拡大する。</p>
<p>会員管理事業</p>	<p>・生物多様性の保全に必要な公益法人として認知される。(明確な目標・活動、会計の公表)</p>
<p>管理業務</p>	<p>・職員のモチベーション維持、能力が発揮できる職場環境をつくる。</p>

事業の構成

* 組織構成・人員配置は、2007年の現状に基づいて策定。

<ul style="list-style-type: none"> ・ AKAYA プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 総合事務局業務 「赤谷の森」生物多様性復元研究事業 旧三国街道フットパス網計画 「赤谷の森」環境教育拠点形成事業 ・ 小笠原プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 小笠原諸島・ジオエコタイプ(GET)区分解析 小笠原南島モニタリング調査 ・ 尾瀬プロジェクト ・ 保護活動プロジェクト ・ 外部検討会委員の立場を活用した保護活動 	<p>部長代行 1 副部長 1 準職員 2 定時職員 1</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸植物群落モニタリング ・ 屋久島世界遺産地域モニタリング調査 ・ 綾照葉樹林プロジェクト ・ 生態系総合モニタリング調査 ・ モニタリングサイト 1000 里地調査 ・ 市民参加のふれあい調査 ・ SISPA(戦略的保全地域情報システム)の構築と活用 ・ P.N.ファンド ・ 泡瀬干潟の保全活動 ・ 国際生物多様性情報収集 ・ 国際自然保護研究 ・ IUCN-J 事務局運営 	<p>部長 1 一般職員 1 研究員 1 準職員 4</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会報『自然保護』発行 ・ 2010年 生物多様性出版企画準備 ・ Web サイト運営 	<p>部長 1 準職員 1 定時職員 3</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然観察指導員養成 <ul style="list-style-type: none"> 30周年記念企画 講習会 / 指導員フォローアップ / 指導員管理 ・ 環境教育一般 <ul style="list-style-type: none"> 自然しらべ 2008 外部事業への参加・支援機会を活用した普及啓発 ・ 個人会員の拡大 / 文字媒体 	<p>部長 1 準職員 3</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞広告掲載 ・ 特定寄付企画 ・ 自然しらべキャンペーン ・ 企業人セミナー ・ 学生セミナー 	<p>一般職員 1</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛助会員・一般寄付拡大 ・ 刊行物販売 ・ 会員向け DM ・ 沼田眞賞 ・ 公益法人改革への対応 	<p>部長 1 一般職員 1 準職員 1 定時職員 1</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備（組織、財政、運営） ・ 管理一般（総務、経理、財務、労務、庶務） 	<p>定時職員 1</p>

事業計画書

保護プロジェクト事業

	2003 目標	業務名	(業務内容)
保護-1-1	協働の枠組みをより成熟させ、ホームページ・書籍など会員、NPO、メディア、学会、企業等がアクセスできる成果物をまとめて、他地域へのモデルとして確立する。	AKAYA プロジェクト	総合事務局業務 ・「企画運営会議」「調整会議」の主催 ・他団体主催のセミナー・研修に出講、NACS-J 個人賛助会員向け研修ツアー実施 ・ホームページ、パンフレット・記事集制作 ・(新)5 年間の成果を書籍にして出版
保護-1-2	・2009 年度末に予定している森林計画へ提案する知見をまとめるため、GIS によるモニタリング成果の統合を進め、森林管理に活かす。 ・2008～2010 年をめどに行われる通称「2号治山ダム」撤去事業とモニタリング調査を進捗させる。		「赤谷の森」生物多様性復元研究 (受託・助成事業) ・「自然環境モニタリング会議」運営、地理情報システム(GIS)の運用 ・植生管理WGを運営、自然林修復試験等 ・猛禽類WG・ほ乳類WGを運営、生息環境利用の把握を進める。 ・「溪谷環境復元WG」に参加、治山ダム撤去等による溪谷環境復元のモニタリング手法を提案
保護-1-3	プロジェクト関係者がフットパス網を活用したプログラムを立案できるよう、フットパス網を活用する基盤を整える。		旧三国街道フットパス網計画 (助成、2/2 年目) ・地域づくりWGに参加、管理方針策定 ・活用プログラム整備のための現地調査と教材配置、関係者研修、利用者向けマップ制作
保護-1-4	赤谷の森でフィールドワークを行う者が総出で自然誌情報を蓄積するシステムができ、それを教育活用し、教育・研修プログラムを定番化する。		「赤谷の森」環境教育拠点形成 (自主事業) ・環境教育WGを運営、「いきもの村」「小出保エリア」の教材配置計画 ・サポーター研修日「赤谷の日」を運営、(新)WEB 自然誌情報蓄積システムの構築 ・環境教育研修を企画・実施、猿ヶ京小学校跡地を研修拠点にする。
保護-2-1	小笠原の島嶼生態系としての場の保全管理の科学的根拠を確立する。	小笠原プロジェクト	小笠原諸島・ジオエコタイプ(GET)区分解析 (新)「小笠原諸島生物多様性保全戦略(仮称)」立案のため、GET 区分解析、関係団体とのコミュニケーションチャンネルを拡大、協議
保護-2-2	科学的・社会的根拠に基づいた小笠原型エコリズムのあり方を共有する。		小笠原南島モニタリング調査 自然観察路の植生・微地形モニタリング調査を継続、保全管理のあり方を提案
保護-3	・国立公園の管理のあり方、地域区分の整合性など、課題や問題点を社会に明らかにする。 ・利便性追求から科学的根拠に基づいた国立公園管理のしくみへ転換を図る。	尾瀬プロジェクト	公園編入部分の生態的評価等の企画・実施 (新)至仏山での手法を活用し、既存公園施設(登山道等)の評価、管理運営の調査企画を提案、実施
保護-4-1	・辺野古の海域保全の世論を高め、生物多様性・自然保護の問題によって事業見直しを働きかける。	保護活動プロジェクト	辺野古海域のサンゴ礁・内湾性生態系保全活動 普天間飛行場建設アクセス進捗を視察に、辺野古・大浦湾の生態系の評価、事業の見直しをはたらきかける。ジュゴンをはじめとする「保護区」の検討・提案
保護-4-2	・風力発電計画の手續きの改善、計画のあり方等を整理する。 ・総合的な流域管理という視点から制度・施策への転換を見出す。		適切な評価のしくみ(アセス・SEA) 風力発電・河川開発 ・会員等が取り組む風力発電問題をもとに立地選択と自主アセス問題を提起、プロセス改善のはたらきかけ。 ・ダム・河口開発等問題に取り組む地域団体と協力、流域管理の観点から問題提起
保護-4-3	各事業や施策との関連性をもった解決策・提言を導く。		地域保護問題解決支援教材 / 制度施策の監視提言 ・保護問題の現場状況を把握、アドバイス・交渉活動等。 ・各自然保護施策・制度の監視、適切な改善・運用を働きかけ。 ・講談社「野生生物の保護と法律」改訂版の編集
保護-4-4	確実な自然保護活動の資金を獲得する。		自然寄付パンフレットの作成・活用 パンフレットの作成・配布(年2回)。
保護-5-1	保護地域設定に参画する。		外部検討会委員の立場を活用した保護活動
保護-5-2	保護地域の管理に提言する。	・保護林モニタリング委員会(北海道森林管理局) ・尾瀬国立公園協議会、尾瀬会津駒形観光会(関東自然保護事務所) ・小笠原森林生態系保護地域管理委員会アドバイザー会議(関東森林管理局)	
保護-5-3	施策の検討に参画する。	・生物多様性検討委員会(北海道森林管理局) ・保護林連携方策検討委員会(林野庁)・エコリズム基本方針検討会(環境省)	
保護-5-4	各問題について、解決方向を提言する。	・国有林希少種対応検討会、兄島ノヤギ検討会(関東森林管理局) ・至仏山対策会議(尾瀬保護団)	
保護-5-5	一定の広さを持つ民間の土地での環境管理策作りに参加提言する。	・ハケ岳自然御管理委員会(株)ハケ岳高原ロッジ ・地球市民アワードプログラム検討会議(NPO 法人エコ・プラス)	
保護-6	資料を活用できるよう管理する。	ライブラリー管理	一般図書、報告書、ニュースレター等を整理・登録

保全研究事業

	2008 目標	業務名	(業務内容)
研究-1	調査結果に基づく海岸保全への提言を活用し、保全の意見を反映させる海岸行政とのパイプをつくる。	海岸植物群落モニタリング	・海岸保全制度、活動事例の研究 ・海岸行政への保全提言活動
研究-2	モニタリングサイトにおけるデータ解析とそれに基づく屋久島の保全管理手法への提言を示す。	屋久島世界遺産地域モニタリング調査	屋久島の気象・地形地質・植生・動物に関する調査を行い、保全管理のための基礎データの収集
研究-3	調査研究ワーキングによって復元を促進し、市民参加の間伐作業 調査体制を確立する。	綾照葉樹林プロジェクト	・綾プロ調査研究ワーキングの運営 ・人工林と二次林における市民参加の林床調査 ・綾町有林における林床調査 ・里山里海 SGA への参加
研究-4	5年間のモニタリング調査結果を、南島の利用・保全策策定の参考資料に活用されるような報告書に完成させる。	小笠原南島モニタリング基礎調査報告書の発行	5年間の小笠原南島モニタリング調査結果を協会の報告書として出版
研究-5	里やま保全活動を行っている市民グループのネットワーク化を進める。	生態系総合モニタリング調査	里モニ web サイトの運用
研究-6	市民参加の里やま調査の全国展開を図り、調査結果が効率的に集約・活用できるしくみをつくる。	モニタリングサイト1000 里地調査	・サイト(コア・一般)調査の運営 ・データベースシステムの構築 ・調査結果の解析 ・調査結果の「読み解きマニュアル」の作成
研究-7	データベースシステムを活用した保全のための地域資料が作成できるよう、ふれあい調査プログラムを確立させる。	市民参加のふれあい調査	・ふれあい調査の実施及び普及 ・「生物多様性保全と、人と自然とのふれあい」の作成 ・ふれあい調査システムの構築と活用
研究-8	暫定版の全国重要自然地域 RDB をつくり、関係者による SISPA の利用頻度を高める。	SISPA(戦略的保全地域情報システム)の構築と活用	・全国重要自然地域 RDB の作成 ・自然環境に関わる情報の収集 ・SISPA ウェブサイトを用いた情報の共有化
研究-9	各地の自然保護活動 研究を支援し、助成成果の共有と現場への活用を図る。	P.N.ファンド	報告書作成、報告書の web サイト掲載等、ルーティン業務の外注による効率化
研究-10	泡瀬干潟保全の世論を高め、保全のための議論の場(ラウンドテーブル)をつくるよう働きかける。	泡瀬干潟の保全活動	・海草藻場モニタリング調査 ・調査結果に基づく泡瀬干潟の生物多様性保全アピール
研究-11	収集した情報を用いて COP10 戦略をつくる。	国際生物多様性情報収集	国際会議出席による情報収集と報告書の作成
研究-12	COP10 の機会を活用した戦略的保全活動を企画する。	国際自然保護研究	・生物多様性資料集の作成 ・CBD/COP9 や IUCN 自然保護会議での情報収集とネットワーク作り ・上記活動に基づいた、COP10 に向けた活動戦略および計画の作成
研究-13	COP10 にむけた会員間の協力体制の整備を進める。	IUCN-J 事務局運営	・日本委員会の円滑な事務運営 ・日本委員会による COP10 対応への協力

編集事業

	2008 目標	業務名	(業務内容)
編集-1	2010 年を意識し、生物多様性を守る社会、ライフスタイルの大切さを意識した年間企画、誌面コーナー展開をする。	会報発行	・年6回、隔月発行(制作費 1650 万 (@275 万)) カラー 28 頁 + モノクロ 16 頁 22000 部 印刷 特に特集のラインナップの決定については、広く企画案を収集し、読者ニーズを踏まえた上で行うこととする。
編集-2	次年度発行予定で書籍の企画内容を決定し、提携出版社・協力協賛先などと発行企画の合意を取る。一部執筆者選定を始める。	2010 年 生物多様性出版企画準備	・2010 年に一般書籍として生物多様性の価値を伝える書籍出版準備。(初版 3~4000 部) リサーチ・企画会議 出版委託準備金
編集-3	・閲覧しやすく、ユーザーが必要な情報に到達しやすいページ構築を行う。	広報機能強化のための Web 基盤構築 2008	・Home を含む、メインページのデザインリニューアルを決定~制作。 ・グローバルナビの設置。 WebWG 開催 ページ新規作成外注
編集-4	・検索にかかりやすいページを増やす。	NACS-J のオリジナルリーターを活かせる Web 運用	・弱点のある html ページの再構築作業を 150 ページ程度外注で制作。 ドメイン維持費・レンタルサーバー・SSL 認証等 リニューアルページ量産外注

教育普及事業

	2008 目標	業務名	(業務内容)
普及-1-1	地域の生物多様性保全の担い手として理想とする指導員の役割・行動を示し、指導員の活動情報を NACS-J・指導員間で共有・活用できる状況を作る。	自然観察指導員養成 30 周年記念企画	・“指導員とは何か”の再整理・明文化 ・指導員制度を生かした教育普及事業の企画・取組手法の立案 ・指導員活動情報の「自己登録 web システム」の構築 ・「指導員全国ミーティング(仮称)」の開催 ・記念グッズの制作・販売 ・成果の報告・普及(報告書作成、地域集会への参加等、2009 年度事業)
普及-1-2	地域の生物多様性保全につながる自然観察活動のあり方と指導員の役割に関する基礎情報を提供し、定員を満たす受講者を獲得する。	自然観察指導員養成講習会	・希望団体との共催講習会の開催(連絡会 6 回、県 4 回、企業 3 回、学校 2 回/計 15 回) ・講習会プログラムの改良・試行 ・「講習会案内パンフレット」のリニューアル ・「講習会テキスト」のリニューアル準備(2009 年度発行) ・受講者募集の PR 強化(講習会パンフ配布協力施設の拡大、会員・指導員およびメディアへの告知協力依頼等) ・受講修了書の発行 ・新講師候補への講習会視察研修 ・講師会議の開催
普及-1-3	指導員に向けて、講習会受講後の活動に役立つ情報や知識・経験の習得機会を提供する。	自然観察指導員養成 指導員フォローアップ	・希望団体との共催研修会の開催(未定) ・主催研修会の企画・試行(保護 P・保全研究事業との連携を含む) ・指導員活動への職員・講師派遣、情報提供、広報協力等の支援 ・会報・ホームページ・メールマガジンによる情報発信・交流 ・書籍・グッズ制作計画の検討(FGS 新刊・改訂版、研修会テキスト、その他グッズ等)
普及-1-4	有効指導員数を 9,000 人から 9,090 人に増加する(1%アップ)。	自然観察指導員養成 指導員管理	・指導員サービスの PR 強化(各種フォローアップ・レファレンス・保険等) ・再登録 DM の実施 ・指導員データの保守管理 ・登録証明書発行 ・登録証・ネームプレート・腕章の再発行 ・指導員保険への対応
普及-2-1	会員・指導員他さまざまな主体が参加する自然観察機会、および個人会員等支援者層の獲得機会を企画実行する。	環境教育一般 自然しらべ 2008	・全国規模の自然観察企画の実施(夏期) ・会員・指導員および博物館・企業・教育機関等への参加拡大 ・広報企画事業との連携による PR および協賛金の獲得 ・成果の報告・普及
普及-2-2	環境教育分野で、NACS-J の教育普及事業の認知を高める。	環境教育一般 外部事業への参加・支援機会を活用した普及啓発	・「環境教育関東ミーティング」実行委員会への参画 ・その他外部催事の企画・実施協力、人材紹介、原稿執筆等
普及-3	個人会員の入会者数を 300 人から 450 人に増加する(50%アップ)。(広報企画事業からの入会を除く)	個人会員の拡大 文字媒体を使った入会勧誘	・入会パンフレットのリニューアル ・活動紹介パネルの作成 ・入会パンフレットの常設協力先の見直しによる入会可能性率のアップ(指導員の活動拠点への協力依頼等) ・会員・指導員へのパンフレット配布協力依頼 ・会員証の作成 ・パンフレット以外に入会勧誘ツールの開拓

広報企画事業

	2008 目標	業務名	(業務内容)
広報企画 -1	関心を寄せられた読者の新入会員を獲得する(個人会員 100 人)。	新聞広告の掲載	・スポンサー獲得 ・媒体獲得・企画・制作・掲載 問合せ対応 ・まとめと効果測定、報告
広報企画 -2	次年度事業への協賛金を満額獲得する。	特定寄付企画	・大口寄付獲得 ・着うた、資生堂、ヤフー等の寄付企画の持ち掛け、成立、実行 ・「支援要請資料」作成と活用 ・準備、調整業務 「企業リスト」「企業協力実績レポート」作成 「メディアリスト」「関係市民団体リスト」作成
広報企画 -3	自然保護に関心のある方々の間で事業の認知を広め、関係者の NACS-J への支援感を高める。	自然しらべ キャンペーン	・無償広告獲得 ・広告制作・プレスリリース ・準備、調整業務 企業仲介、紹介 送金方法等、入会効率を高める手法研究 学生の入会動機付けの仕組み作り
広報企画 -4	新入会員を獲得する(個人会員 100 人)。 企業による生物多様性保全活動を働きかける。	企業人セミナー2008	・協賛獲得、内容の研究 ・経営、CSR 担当等、担当者別内容のセミナー開催
広報企画 -5	新入会員を獲得する。(コース会員 150 人)	学生セミナー2008	・協賛獲得、内容の研究 ・セミナー開催(参加者 150 人)
広報企画 -6	販売・営業用の資料として発行する。	「企業人セミナー、学生セミナー報告書(2003-2008)」制作	2つのセミナー業務の総まとめの資料化
広報企画 -7			< 準備、調整業務 > ・会員拡大ワーキンググループ企画・運営

会員管理事業

	2008 目標	業務名	(業務内容)
管理-1	賛助会員を増やす。	賛助会員の拡大	賛助パンフレットの作成(リニューアル)し、新規賛助会員を勧誘する。
管理-2	近年の寄付実績を維持する。	一般寄付の拡大	企業等の寄付企画の提案に対応。
管理-3	前年度程度に販売収入を獲得する。	刊行物販売	・直販・通販(業務委託)により当協会発行の刊行物を販売し、会員へのサービス提供と情報の普及に努める。 ・在庫管理 / 委託(通販カタログ)
管理-4	会員に自然や自然保護に関わる商品等を紹介する。	会員向け DM	賛助会員企業を対象に、自然や自然保護に関わる商品等の紹介 DM の実施を受け付ける(年 2~3 回)
管理-5	授賞式を通じて会のアピールにつなげる。	沼田眞賞	・第 8 回受賞者の募集・選考・授与を行う。 ・賞の社会的認知の向上に努める。
管理-6	会費領収書発送作業を自動化する。	会費領収書発送システム整備	(新) 会費領収書を全員に発行するシステム整備する。
管理-7	保存資料の省スペース化と、情報活用への素地をつくる。	会報の電子データ化	(新) 業者に委託し、創刊以来の会報を電子データする。
管理-8	新公益法人への移行準備を進める。	公益法人改革への対応	・準備委員会の設置、運営 ・会計基準の変更
管理-9	・労働法改定を遵守。 ・職員のみちべーションを向上させる。	労務・人事諸規定の見直し	社会保険労務士によるコンサルティング
管理-10	労務・経理事務の省力化、可能な範囲での外部委託を行う。	会計・労務委託	・会計指導業務委託 ・労務事務委託
管理-11	個人情報保護の意識を各職員に徹底する。	情報管理体制の整備	啓蒙のための研修等を実施する。